

刈谷市環境都市アクションプラン〔令和6年改定版〕(案)
パブリックコメントの実施結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和5年11月1日(水)～令和5年11月30日(木)【30日間】
- (2) 意見の件数 34件(3人)
- (3) 提出方法の内訳 持参：11件(1人)、メール：23件(2人)

2 内容別意見の件数

第1章 アクションプラン改定の趣旨	0件	第2章 刈谷市の現状・課題と方向性	4件
第3章 刈谷市が目指す環境都市の姿	8件	第4章 令和12年度(2030年度)に向けた取組	13件
第5章 アクションプランの推進	6件	参考資料	1件
その他	2件		

3 意見と市の考え方

◆第2章 刈谷市の現状・課題と方向性

番号	意見	市の考え方
1	P11 温室効果ガス排出量の算定方法について、各部門エネルギー消費量を国や県の数値に対して従業員数や床面積で按分としているが、本当に刈谷市の温室効果ガス排出量の現状としていいか。(製造業も業種毎にエネルギー消費量は違うのではないか。) その場合、刈谷市が独自の政策でCO ₂ 排出量を減らした時、正確に比較できるか。	温室効果ガス排出量は、環境省の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づいて算定しているため、本市の現状として問題ないと考えており、CO ₂ 削減量の比較は、各取組を推進し、定量的把握が可能なものについて、取組の実施状況及び効果を評価してまいります。

2	P19 廃棄物部門(ごみの焼却等)について、2013 年度比 40%増とあるが原因はわかっているか。	<p>廃棄物部門におけるCO₂排出量は、一般廃棄物と産業廃棄物を合計した「可燃ごみの総量」の中に含まれるプラスチックごみと繊維くずの割合を示す「組成率」を基に算出しており、プラスチックごみ等の割合が多ければCO₂排出量は増加します。</p> <p>その「組成率」は、調査用に採取したごみの成分割合によって毎年大きく変動するため、令和2年度(2020年度)のCO₂排出量の増加は、その偏りが影響したものと考えています。</p>
3	P21 公共施設への再エネ導入について、施設数ではどれだけの効果なのか不明なので、実際のkW数やその推移を示せないか。	ご意見いただいたとおり、太陽光発電設備を導入した施設数等に加え、設置規模(kW)を記載します。
4	P23、25 EVや太陽光パネルなどへの補助件数をkW数で示せないか。	

◆第3章 刈谷市が目指す環境都市の姿

番号	意見	市の考え方
5	P29 現状分析の基本にしている「現状趨勢(BAU)」のUsualの定義について、いつを基点にしているのか明記すべき。	P29「CO ₂ 排出量 将来推計の基本的算定式」枠外に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症による社会情勢への影響を受けていない平成30年度(2018年度)を現状年度としています。
6	P30 グラフで2013年から2020年にCO ₂ が減少しているのに何故2020年から2030年に上昇すると推計できるのか？	現状趨勢(BAU)は、「活動量×現状年度の原単位×CO ₂ 排出係数」で推計しており、本市においては、令和12年度(2030年度)の活動量が、現状年度である平成30年度(2018年度)より増加するものと見込まれるため、このような推計となっております。

7	<p>P32 グラフで更にアクションを取らねばならないとして、取組をしているのは理解できる。その取組として色々あげているが、P25では補助金交付件数が減少しており、P23ではEVの購入が減っているので増額を提案します。更にそのことをもっと市民に徹底すべきだと考えます。</p>	<p>補助金額については、県内他市町村と比較して高い水準であるため、現時点で増額は検討しておりませんが、補助制度のさらなる周知に努めてまいります。</p>
8	<p>P32 刈谷市は産業の市として、横並びの削減目標でなく、他の自治体に対して、より進んだ目標設定とするべき。刈谷市はゼロカーボンシティという宣言をしたわけであるから2050年といわず、できるだけ早い時点での脱炭素社会の実現を目指すべきである。その為にできることはすべてやるという姿勢をとって頂きたい。産業都市として、ものづくりに伴うCO₂の排出も大きいことから、むしろマイナスを目指すような目標としてほしい。</p>	<p>本計画は、2050年カーボンニュートラルを見据えた令和12年(2030年)までのCO₂削減目標を設定するもので、現在の国の目標値である46%削減を上回る48%の削減を目標としています。</p> <p>今後もカーボンニュートラルの実現を目指し、国等の動向を注視しながら、本市の地域特性に応じた取組を進めてまいります。</p>
9	<p>刈谷市の場合、多数のグローバル企業が本社を置いており、恵まれた条件下にあるにもかかわらず、政府目標を先取りするくらいの意欲的なプランとなっていないことが残念です。</p>	
10	<p>日本政府は環境に対する危機意識がEU各国と比べて低く、先進国中最低のレベルであり、刈谷市は地方から政府を動かすくらいの積極的な行動をすべきであり、実行できる自治体です。</p>	

<p>1 1</p>	<p>この5年間は環境省が集中期間と位置付けているにもかかわらず、年度ごとのロードマップが作られていないことが残念です。刈谷市のポテンシャルからしても脱炭素先行地域を目指してロードマップ作りをするべきで、2030年に向けてはもう7年間足らなくなるにもかかわらず、具体的な目標のアクションプランとロードマップが示されていないのは実現性に疑問を呈さざるを得ない。年度ごとの評価をして実効性を上げることがマストである。具体的な目標と達成年度、それを実現するロードマップ、実効性や影響を評価する仕組みとプランの見直しを含むチェック体制を示さなければプランとしては不十分である。</p>	<p>各施策における主な取組については、令和12年度（2030年度）における数値目標を定めており、本プランの進捗管理シートにより、年度ごとの実施状況を管理してまいります。</p> <p>また取組の進捗状況については、毎年アクションプラン推進会議で評価し、その結果を市ホームページにて公表してまいります。</p>
<p>1 2</p>	<p>P. 34、35 現行計画の見直しの一つとして、再生可能エネルギーを使っていくことを一つの柱にして推進してほしい、そのために太陽光発電、太陽熱の利用への補助を手厚くし、それをためる電池への補助を増やすとよいと思います。また別の方策として緑化の推進を図るために森の造成をしてほしい、森を作って子供達の遊び場とすることを提案します。また企業のCO₂削減方策を水平展開する方策を提案します、成功事例を水平展開する場を提供して発表や見学会をする機会を持つことを推進してください。</p>	<p>近年、エネルギーに関する取組の重要性が増してきていることから、今回の改定において、現行計画の「産業・エネルギー分野」を、「産業分野」と「エネルギー分野」に分類し、再生可能エネルギーの率先導入やエネルギーの地産地消に繋がる取組を進めてまいります。</p> <p>補助金額については、県内他市町村と比較して高い水準であるため増額は検討しておりませんが、緑化の推進や事業者の取組等、いただいた意見を今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

◆第4章 令和12年度（2030年度）に向けた取組

番号	意見	市の考え方
13	<p>P38 補助や啓発が主な取組となっているが、現在、世界の動きはグローバル企業が取引企業に対し、カーボンニュートラルを要求してきていることから、やらなければ生きていけないものとしての意識付けをしてほしい。そのために各企業にCO₂排出量を計算させ、年度毎にどれだけ削減するという目標を提出してもらうべきである。現在、法人市民税が通常よりも低く設定されているようだが、CO₂削減目標とその達成度に合わせて法人市民税を調整すれば設備投資も進むし、補助の件数も伸びるのではないか。</p>	<p>本市の法人市民税は、市町村が通常よるべきとされる標準税率を採用しています。</p> <p>公平・確実でわかりやすい課税制度を担保しつつ、事業者が自主的に行う脱炭素に向けた取組を支援するため、脱炭素経営の実践手法等を学ぶ研修会の開催等について検討してまいります。</p>
14	<p>P38、40 産業分野及びモビリティ分野の取組目標について、補助件数ではなくCO₂排出量がどれだけ減るかを目標にしてほしい。でないとその目標が削減計画に見合ったものかどうかかわからない。</p>	<p>各分野の取組目標は、目標の達成状況がわかりやすい数値目標としていますが、この数値目標を設定するにあたり、参-11、12 に示している推計方法でCO₂削減効果を推計しています。</p>

15	<p>まちづくりの観点からのコンパクトシティの発想と具体的なプランが乏しい。自動車から公共交通、自転車交通、徒歩への移行についても具体的な施策が提示できていない。公共施設連絡バスなどはグローバル企業と協力して公共交通のあり方を環境の視点から根本的に見直さなければ十分な対策とは言えない。少なくとも公共の車両はすべてEVにするくらい意欲的に取り組み、市民や市内の企業が誇りに思えるような事業をすることが必要である。環境先進都市を目指して日本中から注目されるくらいの気概が必要であり、また実現できるポテンシャルが刈谷にはあると思います。</p>	<p>本計画は国や県、市の他の計画と連携を図りながら、持続可能で快適な環境都市の実現を目指すものです。モビリティ分野の取組については、刈谷市都市交通戦略に基づき、日常の移動で自転車や公共交通機関の利用を推進し、自動車からの利用の転換を促す取組を実施しています。令和4年度（2022年度）には刈谷市自転車活用推進計画を策定し、自転車の活用を推進するとともに、現在策定中の刈谷市地域公共交通計画では、公共交通の利用促進に向けた取組を掲げています。</p> <p>また、公用車には、その用途からCO₂排出量の少ない車種を選択できない車両もあり、一律に公用車をEVにすることは難しいですが、乗用車の更新に当たっては、CO₂排出量の少ない車種を優先的に導入してまいります。</p>
16	<p>環境教育は小中学校だけでなく高校、大学、社会人にいたるまでさらに充実させるべきと考えます。</p>	<p>子どもたちに向けた環境教育に加え、3Rの実践や環境教育施設見学会、出前講座等の一般市民に向けた環境講座を様々なメニューで定期的で開催し、専門家の講師を招いた環境講演会を継続的に実施してまいります。</p>
17	<p>ごみの減量化においては、一層の分別を推進してリサイクル率を上げる、3Rの推進と燃やせるごみの減量化に向けて、ゴミ袋の有料化や生ごみのバイオマス発電利用の検討をすべき。</p>	<p>ごみの減量化については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、分別の徹底と3Rを推進するとともに、家庭ごみの有料化についても検討してまいります。</p> <p>バイオマス発電については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

18	<p>食の地産地消を推進するため、農地を確保し、これ以上の緑地の減少を食い止めるとともに、食の安全を両立させ、流通に伴うエネルギーの節約を目指す。</p>	<p>農地を転用する際には、関係法令等に基づいた厳格な審査を行い、優良農地の保全に努めています。</p> <p>また第2次刈谷市食育推進計画に基づき、地元農産物に対する消費者の理解を深め、食への理解や地元農産物の消費拡大に努めてまいります。</p>
19	<p>多世代居住の推進策を充実させ、資源の節約、エネルギーの節約を目指す。</p>	<p>多世代居住については、刈谷市住生活基本計画に基づき、子育て世帯が安心して生活できるよう、三世帯同居等住宅取得等支援補助制度の実施など、世代間で助け合える三世帯同居等を促進してまいります。</p>
20	<p>新築住宅については、依然としてガスによる、給湯や調理などが主となっている。住宅は完成してからも何十年も使用するもので、これではいつまで経っても化石燃料と縁を切ることができない。これからは東京都のように太陽光パネルの設置を義務付け、蓄電池やEV、V2Hなどで、各家庭からカーボンニュートラルを目指すべきで、場合によっては余剰電力を地域の為に利用すべき。また東京都のように条例を制定し、オール電化住宅の促進をするべき。</p>	<p>家庭部門におけるCO₂排出量を削減するため、太陽光発電設備や蓄電池、エネファーム、V2Hなどの設置に要する費用の一部を補助する制度を県内他市町村と比較して高い水準で実施しており、今後も補助制度を継続し、住宅の脱炭素化に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>新築住宅への太陽光発電設備の設置を義務付ける条例の制定については、いただいた意見を今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
21	<p>東京都などのように太陽光発電設備の設置を新築住宅、新築事業所に義務付けるべきである。同時に補助制度を充実させてハードルを下げるようにするべき。</p>	

2 2	<p>企業・家庭での再生可能エネルギーを活用して、エネルギーの地産地消を推進し、エネルギーの無駄を排除して地球資源の節約とゼロカーボンシティの早期実現を目指す。農地への太陽光発電の導入支援。農業とエネルギー生産の両立をさせる。</p>	<p>事業者に対しては、事業用脱炭素促進設備導入費補助制度により、住宅については、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助制度により、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備への補助制度を引き続き実施し、エネルギーの地産地消を推進してまいります。</p>
2 3	<p>ソーラーシェアリングは、畑や田などに太陽光パネルを設置し、適度な日射量にして耕作地と共有するものです。大規模発電施設は、山を切り開くなど環境に影響を与えますが、農地に太陽光パネルを設置することで開発も必要なく、農家は売電収入が得られます。規制等により手続きが大変という話があるので、制度として簡易に採用できるようにしてほしい。</p>	<p>また、農地は、食料生産基盤として保全する必要があること及び全国的に営農型太陽光発電事業に係る不適切な事案が発生していることから、営農の継続を前提としたソーラーシェアリングのための転用であっても、法律に基づく厳正な審査が必要とされていますが、ソーラーシェアリングは、再生可能エネルギーの普及拡大に有効な手段であると考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。</p>
2 4	<p>P45 地域新電力会社については新しい取組というより、今までの排熱利用の電力を電力会社と名前をつけただけのように感じる。豊橋市のように下水汚泥、生ごみなどを使ったバイオマス発電所を設置し、家庭ごみの削減につなげられないか。</p>	<p>刈谷市の廃棄物処理施設である刈谷知立環境組合クリーンセンターでは、生ごみ等の焼却による排熱を利用し、クリーンな電力を生み出しています。その電力は、従来市外へ売電されていましたが、「刈谷知立みらい電力株式会社」を設立することによって、その電力を地域内で活用できるようになり、公共施設の脱炭素化、エネルギーの地産地消に貢献していると考えています。</p> <p>バイオマス発電については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
2 5	<p>P46 「刈谷知立みらい電力」をサポートして、電力会社からの「出力制御」回数を減らすことを申し入れて、企業経営の安定化に寄与してください。</p>	<p>いただいた意見については、刈谷知立みらい電力株式会社との連携事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

◆第5章 アクションプランの推進

番号	意見	市の考え方
26	環境都市アクションプランを作成する時点で10代～30代の若い世代が参加していないことが問題と思われる。2050年に生きなければならない世代を尊重しなければ、環境問題の切実さと早急に問題解決を本気で図らねば生きられないことへの共鳴ができません。	刈谷市環境都市アクションプラン推進会議は、環境と経済が両立した持続可能で快適な環境都市の実現を目的として、学識経験者、事業者、各種団体等の専門的な知見を有する者により構成され、計画の進行管理や評価等を行います。
27	現在、環境保全活動に取り組んでいるグループのメンバーを入れなければ市民の共感する施策に結びつかないように思われる。	いただいた意見を参考に、今後の刈谷市環境都市アクションプランの推進体制について検討を行い、実効性の高い計画を目指してまいります。
28	現状の構成メンバーをみると、経済効率優先となる傾向が懸念される。環境問題は、経済活動に優先して取り組むべき未来の人類だけでなく生物の生存をかけた問題で、経済活動を斟酌するがゆえに手遅れになっては本末転倒である。	
29	アクションプランの見直しをする環境対策専門家を交えた検討が必要である。	
30	推進会議のメンバーに「専門性を持ち現場も良く知っている人」、例えば「環境支援員」「愛知県温暖化防止推進員」「ISO審査員」などを加えて、実効性を高めることを提案します。	
31	2030年までに、予算の前倒しや環境債の発行等、緊急かつ集中的に環境対策を実行しなければ、子どもの未来を食いつぶす結果となる。地球沸騰化が叫ばれる今日、今すぐ実行に移さなければ、手遅れとなり、今の世代が責任を持ってない最悪の状況を生み出すこととなることを自覚してアクションプランを検討・実行すべきである。	令和12年度(2030年度)のCO ₂ 削減目標を達成するため、「産業」、「モビリティ」、「エコライフ」、「エネルギー」の各分野に関わる全ての主体が持つ力を出し合って連携し、取組を促進し合いながら総合的な脱炭素まちづくりを推進してまいります。

◆参考資料

番号	意見	市の考え方
32	参-11、12 CO ₂ 削減効果の算出について、その効果算出方法が正しいか実績を積み重ねて理論武装できるようにしてください。 (予想が正しいか?)	市の施策によるCO ₂ 削減効果については、これまでの実績や国・県等の公表する情報を基に推計しています。 今後、各取組を推進し、定量的把握が可能なものについて、取組の実施状況及び効果を評価してまいります。

◆その他

番号	意見	市の考え方
33	化学肥料を作るのに化石燃料が使用されると聞きます。有機農法を進めることにより化石燃料の使用が減ります。また有機農法による野菜等がしっかり使われるように学校給食などによる採用が好ましいと考えます。	化学肥料を使った栽培には収穫量が増える、安定供給が可能となる、作業効率が上がるなどのメリットがあります。従来の栽培方法、有機農法それぞれに特長があるので、本市の特性に合った栽培方法の検討を進めてまいります。 学校給食への採用については、農産物の安定供給に加えて、調理業務への負担や調達コストなども課題となります。今後も、地元生産者及び農業関係者の動向や、学校給食に有機野菜を採用している自治体の取組事例について、調査研究を進めてまいります。
34	EU並にすべての有害なフッ素化合物の排除をして環境と健康を守る。	近年話題となっている有機フッ素化合物については、市域の環境や市民の健康を守る上で、重要な課題であると考えております。 いただいた意見については、今後の環境保全等に関する施策の参考とさせていただきます。